

後発医薬品（ジェネリック） 使用体制加算について

当院では、後発医薬品使用体制加算3を算定しております。
厚生労働省の方針に従い、患者様の医療費負担の軽減および
医療保険財政の改善のため、入院・外来においてジェネリック
医薬品を積極的に採用しています。

ジェネリック医薬品とは？

新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に
販売される同じ有効成分を持つお薬（後発医薬品）です。

【特徴】

新薬と同じ有効成分、同じ効き目を持っています。
国が決めた厳しい基準をクリアし、安全性と効果が確認されています。
開発コストが抑えられるため、新薬より価格が安くなっています。

【安全性について】

厚生労働省の審査に合格した医薬品です。
有効成分の種類・量・効果は新薬と同等です。添加物や製造方法が
一部異なる場合がありますが、効果に影響はありません。

【使用するメリット】

お薬代の負担が軽くなります。
長期的に服用する場合、年間で大きな節約になることもあります。



医薬品供給不足への対応について

当院では、医師の判断のもと、先発医薬品と後発医薬品を適切に使い分け、
効果と安全性を最優先に考えた処方を行っています。

近年、一部の医薬品において供給不足が発生することがありますが、
当院では、そのような状況にも対応できる体制を整えております。
やむを得ず処方する薬剤を変更する場合には、事前に十分なご説明を行います。
また、代替薬につきましても、効果や安全性を確認した上で処方いたしますので、
ご安心いただくとともに、ご理解いただきますようお願いいたします。

その他、ご不明な点がございましたら、医師・薬剤師・看護師にお気軽にお尋ねください。

